

回 覧

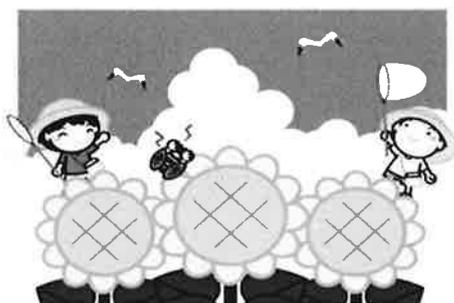
夏休み中の学童クラブ利用のご案内

昭和村社会福祉協議会では、各学童クラブの夏休み中の利用申込みを下記のとおり受け付けます。入会を希望される方は、提出書類に必要事項を記入のうえ各学童クラブまでご提出ください。

提出書類及び「学童クラブ利用案内」は、各学童クラブにて配布しています。

記

- 開 所 日 令和7年7月19日（土）～8月26日（火）
※日曜日、国民の祝日及び
8月13日・14日・15日はお休み
- 学童開所時間 午前7時45分～午後6時30分
- 申 込 方 法 下記書類を希望する学童クラブへ提出してください。
<提出書類>
○昭和村学童クラブ入会申込書兼台帳
○確認書
○利用予定表
※申込受付後適当と認められた場合は、入会許可書を発行致します。
- 受 付 期 間 令和7年6月18日（水）～7月4日（金）
※提出期間厳守でお願いします。
- 備 考 既に学童に入会されている方は申込の必要はありません。
自然退会（2ヶ月間利用なし）となった方はお問い合わせください。



お問い合わせ

東学童クラブ	22-7260
南学童クラブ	24-6253
大河原学童クラブ	24-7778
昭和村社会福祉協議会	20-1126